第13回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時:令和2年4月7日(火) 午後4時~5時30分

場所:本庁舎3階庁議室

1 開 会

2 議 題

(1)緊急事態宣言発令後の各部の想定される対応について 各部からの情報共有を図る

総 務 部	・総合防災訓練(8月) ポンプ車操法大会(9月) 消防団特別点検
(危機管理)	(11 月)は、準備期間が必要なため、中止も視野に入れて検討。
財政部	・国の経済対策に伴い、状況の変化や市の独自施策に伴う予算措置に
	迅速に対応する。
市民部	・まちづくりセンター及びコミュニティセンターの貸館は 5 月 6 日
	まで休止、所沢駅東口市民ギャラリーは5月6日まで休止、市民
	文化センターミューズの休館については文化振興事業団と協議 中。
福祉部	・高齢者施設(公設)は、老人福祉センター及び老人憩の家は5月6
	日まで休館。デイサービスセンターは自粛要請、亀鶴園は閉館等は
	考えていない。
	・障害者施設の通所施設は県の指示が出てくると思うが、自粛要請。
	グループホームの休止は考えていない。
	・サン・アビリティーズは、5月6日まで貸出中止。
	・民設の障害者施設は、通所施設と地域活動支援センターは今後自粛
	要請。入所・通所施設は県の指示に従う。
	・民設の介護保険施設は、入所系サービスは安全に配慮して、通常通
	り運用。その他の訪問サービス等は自粛要請しつつ県の指示に従
	う。
	・こどもと福祉の未来館の体育館、貸館は、5月6日まで利用中止。
	2 階のひろばは、当面の間利用停止。
健康推進部	・国民健康保険の健康事業系は一部休止。保健センターの集団検診等
	や普及・啓発事業、サロン、つどい事業は休止。
医療センター	・市民医療センターは、4月8日から人間ドック・生活習慣病健診・
	定期健康診断等の健診業務を当面休止。
環境クリーン	・スマートハウス化推進補助金は受付方法を検討。狂犬病集団注射は
部	個別化を検討中。環境美化の日は中止の方向で調整中。
	・緑のふれあいウォークは秋に延期、ところの森ミュージアムは中

	止。みどりの審議会は状況によって郵送で対応。 ・リサイクルふれあい館は閉館、エコロ祭りは中止、ごみの収集は通常通り行うが、受け入れは一部中止。
産業経済部	・ラーク所沢は5月6日まで休館、埼玉西部食品流通センターは通常通り継続で、飲食店は営業継続。
建設部	・カルチャーパークのキャンプ場とデイキャンプ場利用停止。
学校教育部長	・入学式・始業式は中止。幼稚園も含めて5月6日まで臨時休校(園)。 ・教科書等をとりに来る期間を検討中。来週以降の校庭の開放やこど もの預かり、登校日の設定は、国や県の内容を踏まえ検討。 ・オーストラリアの海外文化交流派遣は中止。

(2)その他

なし